

●事務事業整理表

(単位：千円)

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業(業務)名	事業目的	対象者	主な内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
こども育成課	青少年育成体制の充実	1	①	青少年を育てる市民会議事務	各種青少年健全育成事業を行う青少年を育てる市民会議に対して財政支援を行い活動の推進を図る。	青少年を育てる市民会議	・補助金の交付 ・理事会、総会等の開催	6,855	A	継続
		2	①	青少年健全育成川越市民大会事務	全国青少年強調月間(11月)に合わせ、青少年育成関係者が一堂に会し、次代を担う青少年の健全育成の一層の推進を図る。	市民	・感謝状、かしの木褒賞、やまぶき褒賞の授与 ・少年の主張作文入選者の表彰及び発表 ・少年の翼体験発表 ・講演及び青少年健全育成事例発表	2,884	C	継続
		3	①	青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会事務	青少年育成施策に関する調査・審議、関係機関相互の連絡・調整を行う。	委員	・協議会の開催	2,003	A	継続
		4	①	子育て体験学習事務	思春期にある中学生に、乳児やその親とふれあう機会を提供することにより、自己肯定感や母性・父性の育成を支援するもの。	市民(市立中学校生徒)	・乳児及びその保護者との交流 ・妊婦疑似体験 ・誕生学講座	2,005	A	継続
	青少年自主活動の推進	1	①	青少年交流事業(少年の翼)事務	市内の中学生が北海道での研修を通して、新たな知識や経験を育み、次代を担う者としての自覚を高めることにより、誇りある「川越」のまちづくりを推進する青少年となることを目的に行う。	市民(市立中学3年生)	・事前研修(川越市内) ・結団式 ・本研修(北海道中札内村 他) ・解団式 ・事後研修報告会	9,141	C	継続
		2	①	青少年団体活動支援事務	少年が自発的に事業に参加することで、自らの健康を築き、社会奉仕能力と人生に役立つ技能を体得し、誠実・勇気・国際愛と人道主義を把握し実践できるよう教育する団体を補助する。	川越市青少年団体連絡協議会加盟団体	・川越市青少年団体連絡協議会加盟団体への補助金交付	1,064	A	継続
		3	①	青少年相談員活動支援事務	青少年相談員の活動を支援することにより、相談員が地域の子どもたちの「よき友」「よき理解者」となって、子どもたちの健やかな成長を助ける役割を担うことを目的とする。	川越市青少年相談員	・青少年相談員募集にあたる広報活動 ・青少年相談員委嘱事務 ・川越市青少年相談員協議会への補助金交付	864	A	継続
		4	①	少年の主張作文事務	21世紀を担う青少年が描く未来の夢や希望などを文集にし、青少年の社会に対する意識の向上を図るとともに、青少年の健全育成に携わる大人の関心を高めることを目的とする。	・市内在住/在学中学生・市内在住/在学/在勤、該当年度に満16歳から18歳になる者	・主張作文の募集 ・審査会の実施 ・入選作品集の作成 ・入選作品集の学校等への配布 ・入選作品のホームページへの掲載	1,145	C	継続
	非行防止対策	1	①	少年指導センター事務	少年補導員による街頭補導等を通じて、青少年の健全育成を図る。委員会による審議を通じて、少年指導センターの適切な運営を図る。	市民(少年補導員)委員	・街頭補導 ・各種啓発活動 ・広報誌の発行 ・少年補導員の人事管理 ・少年指導センター活動方針の策定	10,811	A	継続
		2	①	青少年相談事務	専門知識を持つ指導員により、青少年に関する様々な悩み事相談に対応する。	市民	・電話相談 ・来庁相談 ・メール相談	382	A	継続
		3	①	少年補導員会との連絡調整事務	川越市少年補導員会が企画する研修事業や啓発事業への支援を通じて、少年補導員の資質向上等を図る。	川越市少年補導員会	・研修会の開催の調整 ・広報活動の補助 ・総会運営の補助 ・役員会運営の調整 ・会計管理の補助	1,145	C	継続

●事務事業整理表

		4	① 少年補導員会非行防止活動補助金事務	補助金の交付により、川越市少年補導員会の活動を支援する。	川越市少年補導員会	・少年補導委員会への補助金の交付	422	C	継続
ファミ リー・サ ポート・セ ンター事業 推進		1	① ファミリー・サポート・センター事業	児童の預かり等の援助を受けたい方とその援助を行いたい方との連絡、調整を行い、地域における育児の相互援助活動を推進することを目的とする。	市民	・会員の募集及び登録 ・講習会の実施 ・育児の援助活動の調整等 以上を委託により実施し、地域における育児の相互援助活動を推進する。	13,071	A	継続
		2	① 緊急サポートセンター事業	児童の早朝・夜間等の緊急突発的な援助や病児病後児及び宿泊を伴う預かり援助を受けたい方と、その援助を行いたい方との連絡調整を行い、多様なニーズへの対応を目的とする。	市民	・会員の募集及び登録 ・病児及び緊急対応が可能な人材の確保 ・育児の援助活動の調整 以上を委託により実施し、地域における育児の更なる相互援助活動を推進する。	3,489	A	継続
病児・病後 児保育事業		1	① 病児保育事業	保護者の就労により子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合、病院・保育所等において病気の児童を一時的に保育することで、安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図る。	市民（生後2か月から小学校3年生まで）	病気や病気回復期の子どもについて、病院・保育所等に付設された専用スペースにおいて、看護師・保育士等が一時的に保育等を実施する。	38,251	A	継続
利用者支援 事業		1	① 利用者支援事業	子ども及びその保護者並びに妊婦がその選択に基づき教育・保育・その他の子育て支援を円滑に利用できるよう、必要な支援を行う。	市民（子育て家庭、妊婦）	・子育て支援に関する情報の収集と提供 ・個別ニーズに即した子育て支援施策やサービスの利用支援	7,766	A	継続
放課後児童 健全育成事 業		1	① 民間放課後児童クラブ	保護者の就労等により、昼間家庭にいない小学校に就学している児童の放課後等の安全・安心を確保するとともに、児童の健全な育成及び福祉を図り、保護者の就労を支援する。	事業者	・民間放課後児童クラブに対し、事業の実施に要する経費の一部について補助金を交付。	8,455	A	継続
地域子育て 支援事業		1	① 広場の開室	子育て親子の交流の場の提供と交流の促進を図る。	市民（概ね3歳未満の児童及び保護者）	・市直営の子育て支援センター広場・つどいの広場の開室 ・つどいの広場開室の委託・助言 ・出張広場（わくわく広場）の開室	214,673	A	継続
		2	① 育児相談	子育ての悩みや育児不安を抱える保護者に対し、個別にその解消を図る。	市民（概ね3歳未満の児童及び保護者）	・つどいの広場での相談 ・電話相談 ・面接相談	0	A	継続
		3	① 子育て情報の提供	子育てを行う家庭に対し、地域の子育て関連情報の提供をすることで子育ての支援を行う。	市民（概ね3歳未満の児童及び保護者）	・子育て情報紙毎月発行 ・広報川越、ホームページによる情報提供 ・メールによる子育て情報配信 ・パンフレットの配架	0	A	継続
		4	① 子育て講座の開催	子育てに関する様々な講座をとおして、子育てをする保護者の育児力の向上を図る。	市民（概ね3歳未満の児童及び保護者）	・子育て及び子育て支援に関する講座の開催(月1回)	0	A	継続
		5	① 子育てサロン、サークル等出張支援	地域全体の「育児力」の向上を図り、子育てサークルなどの自主的な活動や地域住民のボランティア活動の支援を行う。	子育てサロン利用者、子育てサークル、ファミリー・サポート・センター提供会員	・公民館の子育てサロンへの支援 ・地域で活動する子育てサークル、サロンへの支援、交流会の開催 ・ファミリー・サポート・センター提供会員講習会講師	0	A	継続
		6	① パパ・ママ応援ショップ事業	埼玉県と共同し、協賛企業等で提示することで特典を受けられる「パパ・ママ応援ショップ優待カード」を配布し、地域、企業、行政が一体となり子育て家庭を応援する社会的気運の醸成を図る。	市民(18歳に達して最初の3月31日を迎えるまでの子どもまたは妊娠中の人がいる家庭)	・パパ・ママ応援ショップ優待カードの配布 ・協賛店舗、企業等の募集、登録事務 ・埼玉県との連絡調整	382	C	継続

●事務事業整理表

		7	① 赤ちゃんの駅事業	市内公共施設のうち「授乳」や「おむつ替え」のために、無料で気軽に利用できる施設を「赤ちゃんの駅」として指定し、乳幼児を連れた保護者の方が安心して外出できる環境の整備を図る。	乳幼児を連れた保護者	<ul style="list-style-type: none"> 市内公共施設の赤ちゃんの駅指定手続 市内民間施設の赤ちゃんの駅登録手続 川越市移動式赤ちゃんの駅貸出手続 	382	C	継続
		8	① プレーパーク事業	市民に児童遊園を活用した新たな遊びを展開し、自治会内における児童遊園への理解、愛着を深めるとともに、自治会と市が協働し事業を実施することにより、児童遊園の協同管理体制の向上を図る。	市民	<ul style="list-style-type: none"> 児童遊園を活用したプレーパークの実施 プレーパーク参加者の保険加入手続 自治会、青少年相談員協議会、プレーリーダー依頼先の法人等への依頼 	2,015	A	継続
	児童遊園新設・整備	1	⑤ 児童遊園新設・整備	地域の身近な遊び場としての児童遊園の整備を行うことにより、幼児・児童を交通災害から守り、また遊びを通じた様々な年齢の幼児・児童の交流を促し、健全育成を図ることを目的とする。	市民 自治会会長	<ul style="list-style-type: none"> 児童遊園の遊具、設備（フェンス等）の新設及び修繕 業者委託による遊具、設備等の点検 児童遊園を協同して管理している自治会会長との連絡調整 	19,059	A	継続
	児童センター運営管理	1	⑤ 児童センター運営管理	児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする。	児童と保護者 (プラネタリウムのみ成人可)	<ul style="list-style-type: none"> 個別指導 集団指導（乳幼児と保護者、学童、児童を対象とした各種教室を実施） プラネタリウムの投影、天体観測 児童館運営委員会事務 	43,621	B	継続
	川越駅東口児童館運営管理	1	⑤ 川越駅東口児童館運営管理	児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする。	児童と保護者	<ul style="list-style-type: none"> 個別指導 集団指導（乳幼児と保護者、学童、児童を対象とした各種教室を実施） 児童館運営委員会事務 	24,758	B	継続
	高階児童館運営管理	1	⑤ 高階児童館運営管理	児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする。	児童と保護者	<ul style="list-style-type: none"> 個別指導 集団指導（乳幼児と保護者、学童、児童を対象とした各種教室を実施） 児童館運営委員会事務 	18,963	A	継続